

令和3年9月16日

町 議 会 議 案

第 3 回
(定 例)

鹿 追 町

議 案 目 次

議 案 番 号	件 名	議 決 内 容
報告3	専決処分の報告について	
62	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	
63	報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について	
64	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
65	令和3年度鹿追町一般会計補正予算（第4号）について	
66	令和3年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	
67	令和3年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について	
68	令和3年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について	
69	令和3年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	
70	鹿追町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について	
71	場内砂防工（ポンチン川）整備工事請負契約について	
同意4	鹿追町公平委員会委員の選任について	
同意5	鹿追町教育委員会委員の任命について	
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦について	
認定1	令和2年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について	
認定2	令和2年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
認定3	令和2年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	
認定4	令和2年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	
認定5	令和2年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	

認定6	令和2年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
認定7	令和2年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について	

報告第 3 号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和3年9月16日報告

鹿追町長 喜 井 知 己

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分する。

令和3年7月15日

鹿追町長 喜 井 知 己

町は、次により損害を賠償し、和解するものとする。

- 1 損害賠償の額 90,750 円
- 2 和解の相手方 鹿追町南町1丁目54番地
帯広建設管理部鹿追出張所
出張所長 松本 伸彦
- 3 和解の内容

和解により相手方に支払う額は、上記損害賠償額とし、これ以外には、双方とも今後一切の請求、異議の申し立て等を行わないものとする。

(説明)

令和3年6月9日午前9時30分頃、鹿追町北瓜幕国有林い小班地先において、本町職員が運転する公用車両が冬期通行止ゲートに衝突し、ゲートの受側の支柱1基を破損させた。

これにより、相手方の損害額100%を賠償するものである。

議案第 62 号

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例を次のように制定する。

令和3年9月16日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号。以下「法」という。）第8条第1項に規定する市町村計画（以下「市町村計画」という。）に記載された同条第4項第1号に規定する産業振興促進区域内において、町において市町村計画に振興すべき業種として定めた製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業（法第23条に規定する農林水産物等販売業をいう。）又は旅館業（下宿営業を除く。）の用に供する設備の取得等（法第23条に規定する取得等（租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）第28条の9第10項に規定する資本金の額等が5,000万円超である法人が行うものにあつては新設又は増設に限る。）をいう。以下同じ。）をした者に係る固定資産税の課税免除について必要な事項を定めるものとする。

(課税免除の範囲)

第2条 町長は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（令和3年総務省令第31号）第1条第3号に規定する家屋及び償却資産（以下「適用設備」という。）並びに当該家屋の敷地である土地（法第2条第2項の規定による公示の日以後において取得したものに限り、かつ、土地については、その取得の日の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地とする当該家屋の建設の着手があつた場合における当該土地に限る。）に対しては、鹿追町町税条例（昭和29年条例第8号）第54条の規定にかかわらず、地方税法（昭和25年法律第226号）第6条の規定により、固定資産税を課すべきこととなる最初の年度から3箇年度の固定資産税に限り、免除することができる。

2 前項の課税免除は、当該適用設備等の当該事業につき、公害を防止するための適切な措置を講じていると認めて規則で定めるところにより、町長が指定したものに対して行うものとする。

(課税免除の申請)

第3条 前条の規定により固定資産税の免除を受けようとする者は、当該課税免除を受けようとする年の1月31日までに次の各号に掲げる事項を記載した固定資産税課税免除申請書を町長に提出しなければならない。

- (1) 適用施設の取得の時期、取得価格及び設備の明細並びにこれを当該事業に供した日及びこれに伴って増加する常用雇用者の数
- (2) 土地については、当該土地の取得時期、面積及び取得価格の明細
- (3) その他町長が必要と認める事項

(課税免除の取消)

第4条 町長は、第2条の規定により課税免除を受けた者が、次の各号の1に該当するときに、当該課税免除を取り消すことができる。

- (1) 第2条の規定による課税免除の要件を欠くことが明らかになったとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により課税免除を受けたものと認めたとき。

(規則への委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

議案第 63 号

報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について

報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和3年9月16日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

報酬及び費用弁償支給条例（昭和29年条例第19号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和3年9月30日」を「令和4年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、令和3年10月1日から施行する。

議案第 64 号

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和3年9月16日提出

鹿追町長 喜井知己

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員の給与に関する条例（昭和29年条例第18号）の一部を次のように改正する。

附則第12項中「令和3年9月30日」を「令和4年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、令和3年10月1日から施行する。

令和 3 年度鹿追町一般会計補正予算（第 4 号）

令和 3 年度鹿追町の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 84,847 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,907,137 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

令和 3 年 9 月 16 日 提出

鹿追町長 喜井 知己

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 地方特例交付金		5,000	1,501	6,501
	1. 地方特例交付金	5,000	1,501	6,501
11. 地方交付税		2,701,672	39,495	2,741,167
	1. 地方交付税	2,701,672	39,495	2,741,167
15. 国庫支出金		569,234	28,139	597,373
	2. 国庫補助金	204,665	27,984	232,649
	3. 委託金	187,930	155	188,085
16. 道支出金		314,891	2,499	317,390
	2. 道補助金	204,941	2,498	207,439
	3. 委託金	15,636	1	15,637
18. 寄附金		131,512	199	131,711
	1. 寄附金	131,512	199	131,711
19. 繰入金		593,675	3,000	596,675
	1. 基金繰入金	593,675	3,000	596,675
21. 諸収入		384,580	10,014	394,594
	5. 雑入	313,596	10,014	323,610
	歳入合計	6,822,290	84,847	6,907,137

(単位：千円)

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		53,870	△2,344	51,526
	1. 議会費	53,870	△2,344	51,526
2. 総務費		1,889,631	11,609	1,901,240
	1. 総務管理費	1,867,754	11,660	1,879,414
	5. 統計調査費	360	1	361
	6. 監査委員費	2,822	△52	2,770
3. 民生費		646,786	344	647,130
	1. 社会福祉費	504,133	254	504,387
4. 衛生費	2. 児童福祉費	142,453	90	142,543
		449,618	9,109	458,727
	1. 保健衛生費	345,912	8,939	354,851
	2. 清掃費	103,706	170	103,876
5. 農林費		1,201,916	10,796	1,212,712
	1. 農業費	1,183,161	10,796	1,193,957
6. 商工費		207,828	6,140	213,968
	1. 商工費	207,828	6,140	213,968
7. 土木費		470,429	23,362	493,791
	1. 道路橋りょう費	208,085	18,000	226,085
	2. 河川費	185,882	155	186,037
	3. 都市計画費	34,233	207	34,440
8. 消防費	4. 住宅費	42,229	5,000	47,229
	1. 消防費	206,965	△154	206,811
9. 教育費		206,965	△154	206,811
		437,297	25,785	463,082
	2. 小学校費	69,738	1,650	71,388
	3. 中学校費	33,203	1,650	34,853
	4. 社会教育費	74,320	22,485	96,805

11. 諸支出金		326,273	200	326,473
	1. 基金費	326,273	200	326,473
	歳出合計	6,822,290	84,847	6,907,137

第 2 表

継 続 費 補 正

(変更)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
7 土木費	2 河川費	然別演習場障害防止対策事業(場内砂防工)	千円	令和2年度	千円	千円	令和2年度	千円
					34,650			
			181,607	令和3年度	146,957	181,762	令和3年度	147,112

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

歳入歳出補正予算事項別明細書

款	補正前の額	補正額	計
10. 地方特例交付金	5,000	1,501	6,501
11. 地方交付税	2,701,672	39,495	2,741,167
15. 国庫支出金	569,234	28,139	597,373
16. 道支支出金	314,891	2,499	317,390
18. 寄附金	131,512	199	131,711
19. 繰入金	593,675	3,000	596,675
21. 諸収入	384,580	10,014	394,594
歳入合計	6,822,290	84,847	6,907,137

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1. 議会費	53,870	△2,344	51,526				△2,344
2. 総務費	1,889,631	11,609	1,901,240	7,293		4,406	△90
3. 民生費	646,786	344	647,130			300	44
4. 衛生費	449,618	9,109	458,727	5,190			3,919
5. 農林費	1,201,916	10,796	1,212,712			2,308	8,488
6. 商工費	207,828	6,140	213,968			6,000	140
7. 土木費	470,429	23,362	493,791	155			23,207
8. 消防費	206,965	△154	206,811				△154
9. 教育費	437,297	25,785	463,082	18,000			7,785
11. 諸支出金	326,273	200	326,473			199	1
歳出合計	6,822,290	84,847	6,907,137	30,638		13,213	40,996

2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款10. 地方特例交付金	5,000	1,501	6,501			
項 1. 地方特例交付金	5,000	1,501	6,501			
目 1. 地方特例交付金	5,000	1,501	6,501			
				1. 地方特例交付金	1,501	地方特例交付金
1,501						
款11. 地方交付税	2,701,672	39,495	2,741,167			
項 1. 地方交付税	2,701,672	39,495	2,741,167			
目 1. 地方交付税	2,701,672	39,495	2,741,167			
				1. 地方交付税	39,495	地方交付税
39,495						
款15. 国庫支出金	569,234	28,139	597,373			
項 2. 国庫補助金	204,665	27,984	232,649			
目 1. 総務費国庫補助金	100,823	4,794	105,617			
				1. 総務管理費補助金	4,794	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 総務管理費補助金
2,268						
2,526						
						文化芸術振興費補助金(478) 保育対策総合支援事業費補助金(1,050) 子ども・子育て支援交付金(998)
目 3. 衛生費国庫補助金	872	5,190	6,062			

					1. 保健衛生費補助 金	5, 190	疾病予防対策事業費等補助金 保健衛生費補助金 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金	2, 190 3, 000
目 5. 教育費国庫補助 金	2, 896	18, 000	20, 896					
項 3. 委託金	187, 930	155	188, 085					
目 3. 土木費委託金	186, 539	155	186, 694					
款16. 道支出金	314, 891	2, 499	317, 390					
項 2. 道補助金	204, 941	2, 498	207, 439					
目 1. 総務費道補助金	6, 630	998	7, 628					
					1. 総務管理費補助 金	998	総務管理費補助金 子ども・子育て支援交付金	998
目 4. 農林費道補助金	172, 025	1, 500	173, 525					
項 3. 委託金	15, 636	1	15, 637					
					1. 農業費補助金	1, 500	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金	1, 500

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
目 1. 総務費委託金	14,720	1	14,721			
				4. 統計調査委託金	1	各種統計調査委託金
款18. 寄附金	131,512	199	131,711			
項 1. 寄附金	131,512	199	131,711			
目 2. 総務費寄附金	1	199	200			
				1. 総務管理費寄附金	199	総務管理費寄附金
款19. 繰入金	593,675	3,000	596,675			
項 1. 基金繰入金	593,675	3,000	596,675			
目 6. 商工業振興基金繰入金	50,000	3,000	53,000			
				1. 商工業振興基金繰入金	3,000	商工業振興基金繰入金
款21. 諸収入	384,580	10,014	394,594			
項 5. 雑入	313,596	10,014	323,610			
目 1. 雑入	313,596	10,014	323,610			
				1. 雑入	10,014	北海道市町村振興協会交付金 デーリィフェスティバル協賛金 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金
						806 △192 △100

						<p>その他雑入</p> <p>新たな旅スタイル促進事業(4,000) 経営継承・発展支援事業補助金(2,500) 第43回サントリー地域文化賞(3,000)</p> <p>9,500</p>
--	--	--	--	--	--	--

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節区分	金額	説明
				補正額の財源内訳					
				国道支出金	地方債	その他			
款 1. 議会費	53,870	△ 2,344	51,526			△ 2,344			
項 1. 議会費	53,870	△ 2,344	51,526			△ 2,344			
目 1. 議会費	53,870	△ 2,344	51,526			△ 2,344			
							1. 報酬	△ 747	議員報酬
							3. 職員手当等	△ 277	職員期末手当
							18. 負担金補助及び交付金	△ 1,320	政務活動費
款 2. 総務費	1,889,631	11,609	1,901,240	7,293	4,406	△ 90			
項 1. 総務管理費	1,867,754	11,660	1,879,414	7,292	4,406	△ 38			
目 1. 一般管理費	1,606,092	△ 825	1,605,267	1,500		△ 2,325			
							2. 給料	△ 579	特別職給
							3. 職員手当等	△ 246	職員諸手当
目 6. 企画振興費	37,997	4,508	42,505		4,506	2			
							7. 報償費	486	講師等謝礼
							10. 需用費	15	消耗品費
									食糧費
							11. 役務費	7	チラシ折込料

								12. 委託料	4,000	その他委託料	4,000
										新たな旅のスタイル促進事業業務委託料	
目10. 公害防災費	4,561	94	4,655			94		17. 備品購入費	94	通信用機器購入費	94
										防災用衛星電話購入費	
目13. ライディングパーク費	16,339	△ 1,718	14,621			△ 1,718					
								8. 旅費	△ 18	普通旅費	△18
								18. 負担金補助及び交付金	△ 1,700	鹿追町ばん馬大会活動補助金 春季北海道エンデューランス馬術大会補助金	△1,100 △600
目16. 再エネ推進事業費	13,256	△ 100	13,156			△ 100		12. 委託料	△ 100	調査・設計・監理委託料	△100
										鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略策定業務委託料	
目18. 新型コロナウイルス緊急経済対策事業費	102,118	9,701	111,819	5,792		3,909					
								7. 報償費	1,050	記念品費	1,050
								10. 需用費	1,596	消耗品費	1,596
								11. 役務費	303	郵便料・運送料	300
										インターネット・専用回線料	3

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区 分		金 額	説 明
				補 正 額 の 財 源			17. 備品購入費	18. 負担金補助及び交付金		
				国道支出金	特定財源 地方債	その他				
								4,811	家具・什器購入費 事務用機器購入費 計測機器購入費 電気機器購入費 通信用機器購入費 保育機器購入費	
								1,941	負担金補助及び交付金 鹿追町くらし応援事業補助金(生活応援セール)(1,500) 修学旅行キャンセル料補助事業(441)	
項 5. 統計調査費	360	1	361	1						
目 1. 統計費	360	1	361	1						
								89	1. 報酬 統計調査員報酬	
								△ 69	会計年度任用職員報酬	
								△ 88	10. 需用費 消耗品費	
項 6. 監査委員費	2,822	△	2,770			△		52		
目 1. 監査委員費	2,822	△	2,770			△		52		

									1. 報酬	△	52	監査委員会委員報酬	△52
款 3. 民生費	646, 786	344	647, 130				300	44					
項 1. 社会福祉費	504, 133	254	504, 387				300	△ 46					
目 1. 社会福祉総務費	75, 228	△ 1, 111	74, 117					△ 1, 111					
									8. 旅費	△	30	普通旅費	△30
									10. 需用費	△	69	消耗品費	△69
									13. 使用料及び賃借料	△	297	祭壇使用料	△297
									18. 負担金補助及び交付金	△	715	民生児童協議会活動補助金 社会を明るくする運動実施委員会補助金 鹿追町遺族会活動補助金 新得地区保護司会鹿追分区運営補助金	△200 △350 △110 △55
目 2. 心身障がい者特別対策費	182, 243	625	182, 868					625					
									22. 償還金利子及び割引料		625	返還金	625
目 6. 在宅福祉費	111, 907	740	112, 647				300	440					
									7. 報償費		284	講師等謝礼	284
									10. 需用費		10	消耗品費	10
									11. 役務費		7	チラシ折込料	7

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節 区 分		金 額	説 明
				国道支出金	特定財源 地方債	その他	一般財源	27. 繰出金	金額		
項 2. 児童福祉費	142,453	90	142,543				90	27. 繰出金	439	介護保険特別会計繰出金	439
目 2. 児童措置費	72,057	90	72,147				90	10. 需用費	90	修繕料	90
款 4. 衛生費	449,618	9,109	458,727	5,190			3,919				
項 1. 保健衛生費	345,912	8,939	354,851	5,190			3,749				
目 2. 予防費	42,166	8,939	51,105	5,190			3,749				
項 2. 清掃費	103,706	170	103,876				170	12. 委託料	3,000	その他委託料	3,000
目 1. 清掃総務費	103,706	170	103,876				170	18. 負担金補助及び交付金	5,939	新型コロナウイルス感染症種業務委託料	5,939
款 5. 農林費	1,201,916	10,796	1,212,712		2,308		8,488	10. 需用費	170	北海道町村会負担金(電算関係)	170
項 1. 農業費	1,183,161	10,796	1,193,957		2,308		8,488				
目 2. 農業振興費	84,716	5,209	89,925		2,500		2,709				

								電気機器購入費	209	209
								負担金補助及び交付金	5,000	5,000
								経営継承・発展支援事業補助金		
								7. 報償費	△	259
								講師等謝礼		△50
								記念品費		△209
								10. 需用費	△	54
								燃料費		△29
								食糧費		△20
								印刷製本費		△1
								光熱水費		△4
								11. 役務費	△	8
								チラシ折込料		△7
								クリーニング代		△1
								15. 原材料費	△	4
								研修用原材料費		△4
								17. 備品購入費	1,606	1,848
								電気機器購入費		
								町営牧場用防犯カメラ購入費		
								車両購入費		△242
								町営牧場用タイヤシヨバル購入費		
目 4. 畜産業費	390,540	1,147	391,687	△	192	1,339				

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区 分		説 明
				補 正 額 の 財 源			金 額	節 区 分	
				国道支出金	地方債	その他			
						一般財源	18. 負担金補助及び交付金	△ 134	家畜共進会負担金 △134
目 7. 農業用水事業費	238,190	4,440	242,630			4,440	10. 需用費	940	修繕料 940
款 6. 商工費	207,828	6,140	213,968		6,000	140	27. 繰出金	3,500	簡易水道特別会計繰出金 3,500
項 1. 商工費	207,828	6,140	213,968		6,000	140			
目 1. 商工業振興費	90,291	3,000	93,291		3,000		18. 負担金補助及び交付金	3,000	鹿追町企業活性化推進助成金 3,000
目 2. 観光費	93,164	3,140	96,304		3,000	140	10. 需用費	140	修繕料 140
款 7. 土木費	470,429	23,362	493,791	155		23,207	18. 負担金補助及び交付金	3,000	負担金補助及び交付金 然別湖コタン実行委員会活動補助金 3,000
項 1. 道路橋りょう費	208,085	18,000	226,085			18,000			
目 1. 道路維持費	69,407	5,000	74,407			5,000	10. 需用費	5,000	修繕料 5,000

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				補正額の財源内訳			区分	金額	
				国道支出金	特定財源 地方債	一般財源 その他			
目 2. 非常備消防費	14,724	△ 154	14,570		△ 154				
							8. 旅費	△ 603	費用弁償 △364 普通旅費 △239
							17. 備品購入費	470	その他備品購入費 470 女性消防団員用被服購入費
							18. 負担金補助及び交付金	△ 21	北海道消防大会参加費負担金 △21
款 9. 教育費	437,297	25,785	463,082	18,000		7,785			
項 2. 小学校費	69,738	1,650	71,388			1,650			
目 1. 学校管理費	69,738	1,650	71,388			1,650			
							12. 委託料	1,650	調査・設計・監理委託料 1,650 各小学校電源改修外実施設計業務委託料
項 3. 中学校費	33,203	1,650	34,853			1,650			
目 1. 学校管理費	33,203	1,650	34,853			1,650			
							12. 委託料	1,650	調査・設計・監理委託料 1,650 各中学校電源改修外実施設計業務委託料
項 4. 社会教育費	74,320	22,485	96,805	18,000		4,485			

目 2. 社会教育施設 費	34, 245	22, 220	56, 465	18, 000	4, 220	17. 備品購入費	22, 220	電気機器購入費	22, 220
								町民ホール(ミュージカル ホール)音響設備購入費	
目 4. 神田日勝記念 美術館費	15, 416	265	15, 681	265	265	10. 需用費	436	修繕料	436
								18. 負担金補助及 び交付金	△ 171
款11. 諸支出金	326, 273	200	326, 473		1				
項 1. 基金費	326, 273	200	326, 473		1				
目 1. 基金費	326, 273	200	326, 473		1	199	199	199	200

令和 3 年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度鹿追町の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 230 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 792,591 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 16 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(歳入) 第1表 歳入歳出予算補正 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		216,959	230	217,189
	1. 国民健康保険税	216,959	230	217,189
歳入合計		792,361	230	792,591

(単位：千円)

(歳出)	(歳出)	(歳出)	(歳出)	(歳出)	(歳出)	(歳出)
款	項	補正前の額	補正額	計		
9. 諸支出金		11,095	230	11,325		
	1. 償還金及び還付加算金	3,685	230	3,915		
	歳出合計	792,361	230	792,591		

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	216,959	230	217,189
歳入合計	792,361	230	792,591

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
9. 諸支出金	11,095	230	11,325			230	
歳出合計	792,361	230	792,591			230	

(単位：千円)

2. 歳入

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款 1. 国民健康保険税	216,959	230	217,189			
項 1. 国民健康保険税	216,959	230	217,189			
目 1. 一般被保険者国民健康保険税	216,959	230	217,189			
				1. 医療給付費分現 年課税分	医療給付費分現年課税分	230

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				補正額			区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他			
款 9. 諸支出金	11,095	230	11,325					230	
項 1. 償還金及び還付加算金	3,685	230	3,915					230	
目 1. 一般被保険者 保険税還付金	270	230	500					230	
							22. 償還金利子及び割引料	230	還付金
									230

第4条 予算第4条中本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「55,304円」を「56,115千円」に改め、予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	60,174千円	811千円	60,985千円
第1項 建設改良費	19,580千円	811千円	20,391千円

令和3年9月16日 提出

鹿追町長 喜井知己

令和3年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算説明書

収益的収入及び支出

収入 単位 千円

款	項	目	予定額	補正額	計	説	明
1 病院事業収益			666,450	3,275	669,725		
	1 医業収益		396,034	3,275	399,309		
		3 その他医業収益		37,771	3,275	41,046	公衆衛生活動収益

支出

単位 千円

款	項	目	予定額	補正額	計	説	明
1 病院事業費用			666,450	3,275	669,725		
	1 医業費用		663,355	3,275	666,630		
		3 経費		104,546	3,275	107,821	修繕費 賃借料 委託料
		計			3,275		3,275 千円追加

資本的收入及び支出

支出

単位 千円

款	項	目	予定額	補正額	計	説	明
1 資本的支出			60,174	811	60,985		
	1 建設改良費		19,580	811	20,391		
		有形固定資産 購入		19,580	811	20,391	器械備品購入費（コードレスバイク購入費外）

令和 3 年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度鹿追町の簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,500 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 309,477 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 16 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(歳入) 第1表 歳入歳出予算補正 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		51,822	3,500	55,322
	1. 他会計繰入金	51,822	3,500	55,322
歳入合計		305,977	3,500	309,477

(単位：千円)

(歳出)	款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費			223,024	3,500	226,524
		2. 水道施設費	203,165	3,500	206,665
	歳出合計		305,977	3,500	309,477

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金	51,822	3,500	55,322
歳入合計	305,977	3,500	309,477

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1. 事業費	223,024	3,500	226,524			3,500	
歳出合計	305,977	3,500	309,477			3,500	

2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款 3. 繰入金	51,822	3,500	55,322			
項 1. 他会計繰入金	51,822	3,500	55,322			
目 1. 一般会計繰入金	51,822	3,500	55,322			
				1. 一般会計繰入金	3,500	一般会計繰入金 3,500

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				補正額			区分	金額		
				国道支出金	地方債	その他				
款 1. 事業費	223,024	3,500	226,524		3,500					
項 2. 水道施設費	203,165	3,500	206,665		3,500					
目 1. 施設管理費	203,165	3,500	206,665		3,500					
							10. 需用費	1,400	修繕料	1,400
							12. 委託料	2,100	調査・設計・監理委託料	2,100
									市街地区漏水調査業務委託料	

令和 3 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度鹿追町の介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,001 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 520,662 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 16 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)	款	項	補正前の額	補正額	計
1. 介護保険料			118,510	114	118,624
		1. 介護保険料	118,510	114	118,624
2. 国庫支出金			106,327	633	106,960
		1. 国庫負担金	73,061	109	73,170
		2. 国庫補助金	33,266	524	33,790
3. 道支出金			76,099	135	76,234
		1. 道負担金	71,950	39	71,989
		3. 道補助金	4,148	96	4,244
4. 支払基金交付金			131,090	124	131,214
		1. 支払基金交付金	131,090	124	131,214
6. 繰入金			83,604	439	84,043
		1. 一般会計繰入金	83,603	439	84,042
7. 繰越金			1	2,059	2,060
		1. 繰越金	1	2,059	2,060
9. 諸収入			1,028	497	1,525
		2. 雑収入	1,026	497	1,523
	歳入合計		516,661	4,001	520,662

(単位：千円)

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		13,504	638	14,142
	1. 総務管理費	8,607	631	9,238
2. 保険給付費	2. 徴収費	279	7	286
	1. 介護サービス等諸費	476,246	310	476,556
3. 地域支援事業費		416,655	310	416,965
	3. 包括的支援事業・任意事業費	25,843	994	26,837
6. 諸支出金		15,782	994	16,776
	1. 償還金及び還付加算金	52	2,059	2,111
歳出合計		516,661	4,001	520,662

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 介護保険料	118,510	114	118,624
2. 国庫支出金	106,327	633	106,960
3. 道支出金	76,099	135	76,234
4. 支払基金交付金	131,090	124	131,214
6. 繰入金	83,604	439	84,043
7. 繰越金	1	2,059	2,060
9. 諸収入	1,028	497	1,525
歳入合計	516,661	4,001	520,662

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1. 総務費	13,504	638	14,142	333		305	
2. 保険給付費	476,246	310	476,556	148		162	
3. 地域支援事業費	25,843	994	26,837	287		96	611
6. 諸支出金	52	2,059	2,111				2,059
歳出合計	516,661	4,001	520,662	768		563	2,670

2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款 1. 介護保険料	118,510	114	118,624			
項 1. 介護保険料	118,510	114	118,624			
目 1. 第1号被保険者 保険料	118,510	114	118,624	1. 現年度分	114	現年度分 114
款 2. 国庫支出金	106,327	633	106,960			
項 1. 国庫負担金	73,061	109	73,170			
目 1. 介護給付費負担 金	73,061	109	73,170	1. 現年度分	109	法定負担金 109
項 2. 国庫補助金	33,266	524	33,790			
目 3. 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援以外)	5,980	191	6,171	1. 現年度分	191	法定負担金 191
目 6. 介護保険事業費 補助金	0	333	333			本目新設 介護保険事業費補助金 333
款 3. 道支出金	76,099	135	76,234			
項 1. 道負担金	71,950	39	71,989			
目 1. 介護給付費負担 金	71,950	39	71,989			

							1. 現年度分		39	法定負担金	39
項 3. 道補助金	4,148	96	4,244								
目 2. 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援以外)	2,990	96	3,086								
款 4. 支払基金交付金	131,090	124	131,214				1. 現年度分		96	法定負担金	96
項 1. 支払基金交付金	131,090	124	131,214								
目 1. 介護給付費交付金	128,587	124	128,711								
款 6. 繰入金	83,604	439	84,043				1. 現年度分		124	法定負担金	124
項 1. 一般会計繰入金	83,603	439	84,042								
目 1. 介護給付費繰入金	59,530	38	59,568								
目 3. 地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援以外)	2,989	96	3,085				1. 現年度分		38	法定繰入金	38
目 4. その他一般会計繰入金	14,519	305	14,824								
款 7. 繰越金	1	2,059	2,060				2. 事務費繰入金		305	一般会計繰入金	305

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
項 1. 繰越金	1	2,059	2,060			
目 1. 繰越金	1	2,059	2,060			
				1. 前年度繰越金	2,059	前年度繰越金 2,059
款 9. 諸収入	1,028	497	1,525			
項 2. 雑入	1,026	497	1,523			
目 3. 雑入	1,024	497	1,521			
				1. 雑入	497	地域支援事業使用料外 497

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節区分	金額	説明
				補正額の財源内訳					
				国道支出金	特定財源 地方債	その他			
款 1. 総務費	13,504	638	14,142	333		305			
項 1. 総務管理費	8,607	631	9,238	333		298			
目 1. 一般管理費	8,607	631	9,238	333		298			
							8. 旅費	費用弁償 普通旅費	
								△ 37	
							18. 負担金補助及び交付金	北海道町村会負担金(電算関係)	
								668	
項 2. 徴収費	279	7	286			7			
目 1. 賦課徴収費	279	7	286			7			
							10. 需用費	印刷製本費	
								7	
款 2. 保険給付費	476,246	310	476,556	148		162			
項 1. 介護サービス等諸費	416,655	310	416,965	148		162			
目 7. 高額介護合算療養費	930	310	1,240	148		162			
							18. 負担金補助及び交付金	高額介護合算療養費	
								310	
款 3. 地域支援事業費	25,843	994	26,837	287		96			
項 3. 包括的支援事業・任意事業費	15,782	994	16,776	287		96			
目 2. 任意事業費	1,182	994	2,176	287		96			

										12. 委託料	994	配食サービス委託料	994
款 6. 諸支出金	52	2,059	2,111					2,059					
項 1. 償還金及び還付加算金	52	2,059	2,111					2,059					
目 2. 償還金	1	2,059	2,060					2,059					
										22. 償還金利子及び割引料	2,059	返還金	2,059

議案第 70 号

鹿追町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

鹿追町過疎地域持続的発展市町村計画を策定したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第9号）第8条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和3年9月16日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

記

鹿追町過疎地域持続的発展市町村計画（令和3年度～令和7年度） 別冊

議案第 71 号

場内砂防工（ポンチン川）整備工事請負契約について

下記のとおり契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年9月16日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

記

- 1 契約の目的 場内砂防工（ポンチン川）整備工事
- 2 契約方法 指名競争入札
- 3 契約金額 112,750,000円
- 4 契約の相手方 北日本・健勝経常建設共同企業体
代表者 鹿追町元町2丁目22番地
北日本建設工業株式会社
代表取締役 和 賀 貴 志

諮問第 1 号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

記

住 所

[REDACTED]

氏 名

林 芳 子

[REDACTED]

令和3年9月16日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

認定第 1 号

令和 2 年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 2 年度鹿追町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 3 年 9 月 1 6 日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

認定第 2 号

令和 2 年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 2 年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 3 年 9 月 1 6 日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

認定第 3 号

令和 2 年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 2 年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 3 年 9 月 1 6 日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

認定第 4 号

令和 2 年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 2 年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 3 年 9 月 1 6 日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

認定第 5 号

令和 2 年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 2 年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 3 年 9 月 1 6 日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

認定第 6 号

令和 2 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 2 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 3 年 9 月 16 日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

認定第 7 号

令和 2 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 2 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 3 年 9 月 16 日提出

鹿追町長 喜 井 知 己